

平成26年美郷町議会議事録

第2回 定例会 (第2号)

招集年月日	平成26年 6月 9日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時	開 会	平成26年 6月12日 午前 9時30分				
		副議長 黒川民次郎				
及び宣告	散 会	平成26年 6月12日 午前12時05分				
		副議長 黒川民次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席10名 欠席 1名 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 ○△公務欠	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	議長	佐竹一夫	△	5	岩根和博	○
	副議長	黒川民次郎	○	6	山本幹雄	○
	1	原 克美	○			
	2	福島教次郎	○	8	安田勝司	○
	3	栗原 進	○	10	簗根正一	○
4	藤原修治	○	12	西嶋二郎	○	

会議録署名員	10番	篠根正一	12番	西嶋二郎
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	渡邊泰文
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	窪田英通
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	花田昇吾	建設課長	赤穴清
	企画財政課長	三上博通	大和事務所長	漆谷和彦
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	三上利三
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 野村 豊			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成26年美郷町議会第2回定例会議事日程

(第10号)

平成26年 6月12日(木) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一 般 質 問

(開 会 午前 9時 30分)

●黒川副議長

皆さんおはようございます。

初めにご報告を申し上げます。本日は佐竹議長が欠席でございますので、副議長である私、黒川が議長の職務を代行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これにより会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により10番・箕根議員、12番・西嶋議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。通告順に質問を許します。

通告1、10番・箕根議員。

●黒川副議長

10番。

●箕根議員

改めましておはようございます。一般質問をさせていただきます。予め通告をしておりました次の2点について、質問をさせていただきたいと思っております。1点目でございますが、避難宿泊施設の指定についてということでご質問をさせていただきたいと思っております。近年は異常気象により、全国各地で想定外の集中豪雨や、昨年の冬季には記録的な豪雪により、犠牲になられた方がおられたり、家屋の倒壊や農業施設等に甚大な被害を受けたところでございます。美郷町においても昨年7月末に発生した豪雨災害により、湯谷上山線が通行止めとなり、湯谷地区が孤立状態となりました。冬季には他地区に一時的に移住生活をされた方がおられるなど、大変ご不便、ご苦勞をおかけしたところでございます。この箇所は現在でも通行止めが続いており、町長の諸報告にもありましたように、今年になって復旧工事の計画がまとまり、これより、これから工事に着手されるとの報告を受けました。この工事はかなりの日数がかかることが予測され、今年の冬季も心配されるところでございます。近頃はいつ、どこで、どのような災害が起こるかわからないところでございます。このような災害時や大雪の時に、自宅が近隣の民家と離れており安否確認が難しかったり、土砂災害の危険性があり自宅で生活することに不安に思っておられる方などに、安全・安心な生活をしてもらうため、一時避難宿泊施設として、潮温泉大和荘遊湯ランド潮村のバカンスハウスを指定いたしまして、一時的に利用できるようにしては如何と思っております。町長の所見をお伺いします。

続きまして2点目でございますが、来島ダム分水問題についてということで質問をさせていただきます。これまでも、この質問は平成24年第3回の定例会においてでも質問をさせていただいておるところでございますが、今年になって頻りに新聞報道をされております。神戸川上流にある来島ダムは、中国電力が1956年に潮発電所とセットで建設

され、発電事業をされておりますが、30年間の期限を迎えた水利権の更新をめぐり、分水反対の神戸川下流域の住民でつくられる神戸川再生推進会議では、ダムの水の約9割が潮発電所を経由して江の川に分水されているため、神戸川への流量不足より水質が悪化して、農業や漁業に深刻な影響が出ていると主張されておられます。こうした中、中国電力が来島ダムと分水先の潮発電所の水利権更新を、許可権者である国に更新申請した事を受け、神戸川再生推進会議では、方針に反対をし抗議デモをされたり、分水をやめるよう求める1800人余りの署名簿を県知事に提出をされるなど、反対運動を続けておられます。今だこのことについての結論は出されておられません。潮発電所の存廃に係わる問題で大変心配をしておるところでございます。町長におかれましては、このような会議等に幾度か出席をされておられると思いますが、これまでの経緯と今後の動向について、町長の見解をお伺いいたします。以上よろしく願いいたします。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

箕根議員の質問にお答えをいたします。議員のご質問の災害時等の潮温泉大和荘遊湯ラウンド潮村のバカンスハウスの避難宿泊施設の指定についてでございますが、現在住民の安全な避難対策や指定緊急避難場所と指定避難所等、防災に関する美郷町の防災会議を今月末に開催する事としております。議員ご指摘のとおり、いつ、どこで、どんな災害が起こり得るかわからない現状の中で、当施設を利用し避難場所として指定することに対しましては、前向きに検討して参りたいと思っておりますが、災害の規模、状況により当施設自体が倒壊する可能性も全く無いわけではありませんので、指定利用に関しましては、制限的なものが加わることにはなりますが、今後施設管理者との協議を行う中で、出来るだけ早い時期での災害協定を結べるよう努力をして参りたいと思っております。以上。

●黒川副議長

10番。

●箕根議員

はい、前向きに検討をしていただくということでございまして、安心しておるところでございますが、ええこのバカンスハウスは7棟、棟がありまして、部屋として10室の和室や洋室があるところございまして、ユニットバスやキッチンも完備されており、別荘感覚で宿泊ができます。また隣接の大和荘においては食事をしたり、温泉に入ったりということもできます。安心して宿泊ができるものではないかと思うところで、ぜひとも今後利用していただきたいと思っております。またこの宿泊施設、先ほど受元先の大和荘との今後話を、協議をしていくということでございますが、提案と言いますか、私としましてはこの宿泊施設の利用料金の問題でございますが、まあ空いている施設を利用してもらうということで、大和荘の支配人さんとちょっと、ちょっと話をさせてもらったところ、空いている施設を利用してもらうということで、大和荘として、利用料金の3分の1を免除して

もいいというようなことも伺っておるところでございまして、残りの3分の2を町と利用者で負担をするような利用料金体制をとっては如何でしょうかということをご改めたいと思います。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

今ご質問の件でございすけれども、まあ料金のこともですね、実は心配をしておったところでございますけれども、まあこうしたことが案としてあればですね、さらに有効に活用できるのではないかと考えております。先程申し上げますようにですね、今後こうした災害、或いは豪雪等も考えられる中で、こうしたところがですね、避難場所として指定を受けるといふことであれば、非常にまあ安心安全が求められる中で大事なことであろうかと思っておりますので、何とか早急にですね。これに対処して参りたいとこのように考えておるところでございます。以上。

●黒川副議長

10番。

●箕根議員

はい、大変ありがとうございます。この質問については、これで終わらせていただきます。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

2問目の質問についてお答えをいたします。次に来島ダム分水についてのお尋ねでございますが、平成24年の第3回定例会におきまして、潮発電所の存続についてのご質問をいただいております。水利使用許可の期間は平成25年3月31日となっているものの、その時点では、町としては島根県及び国土交通省の動向を静観せざるを得ないことと、町としては現状維持を願っている旨を回答させていただきました。その後、平成25年3月29日に第1回神戸川潮発電所水利使用に関する調整会議があり、県からは更新に関する経緯、1市2町からの状況、中国電力からの説明がなされ、基本的には協議の場としての第1回目が開催されました。第2回目は4月30日に開催され、地元関係者からのご意見を伺うことで、神戸川漁業協同組合長、いずも農業協同組合代表理事組合長、神戸川再生推進会議会長、志々地区区長による意見発表があり、今後の使用水量や使用期間について環境問題への対応も含めた課題が提示されました。第3回は5月29日開催で中国電力からは第2回でいただいた課題について、水力発電の重要性や河川環境の保全等にフラッシュ放流の提案や、当面の対応として減水区間での魚道への流量調整の対応や水質の調査の継続について開催されました。第4回は9月3日に、中国電力の当面对応の実施状況について来島ダムから試験的自主放流、常時毎秒2トンの放流について、併せて河川調査、流

量把握、魚の漁獲調整等の実施を行う中で、水利使用20年を提示しながら、ダム湖のヘドロやアオコの対策については説明不足により、次回の調整会議となりました。第5回は11月18日に志津見ダム、尾原ダムのモニタリング委員会より水質の調査結果の報告と中国電力からの再提案として、5ヶ月間の来島ダムからの試験放流の検証や、増放流の計画と減水区間の対策等について開催されました。第6回は平成26年1月30日に神戸川再生推進会議からの意見発表があり、神戸川の河口閉塞の対応等について、また第2回の調整会議と同様に関係者からの意見が出され、回答できなかったところについては次回の対応となりました。第7回は5月15日に開催され、中国電力から水利使用期間を従来の20年から5年短い15年とし、放流量は住民要請に応じて2トン放流することを提案されましたが、結果には至りませんでした。以上が、これまでの調整会議の概要でございますが、先般6月6日、出雲市長が常時毎秒2トン放流し、川の環境を10年間調査し、環境が著しく悪化すれば分水を廃止するとの考えで、中国電力や県と議論する意向を示されました。町と致しましては出雲市の意見を尊重する考えを示す中で、再生可能エネルギーである水力発電の重要性を踏まえ、現状維持を願うことに加えて、自然の資源共有を強く望むものでございます。以上。

●黒川副議長

10番。

●旗根議員

はい、これまでに7回の会議に出席されておると聞いておりますが、今年になりましてしきりと5年、10年、15年を10年と、最終的には5年で、5年後には中止を求めるといような言葉で新聞で報道されておるところでございますが、今現在我が国の電力供給は、安全性に問題があるとして多くの原子力発電所を再稼働することは今後大変難しいのではないのでしょうか。現在では多額な経費が掛かる火力発電に頼っておるところではないかと思えます。こうした中、潮発電所は、中国電力管内にある94カ所水力発電所があるそうでございますが、この中で3番目に大きい、出力が3万6000キロワットを発電し、約4万世帯の電力消費量を賄うことができると聞いております。この潮発電所は電力供給をするうえの調整弁の役割も大きく必要不可欠と言われております。こうしたクリーンエネルギーの水力発電を存続されて、ぜひとも存続させていかなければいけないと思うところでございます。この水力発電の事業化に先ほど町長言われましたように、県としても再生可能エネルギーの導入推進協議会というものを立ち上げられ、水力発電の事業化に取り組んでおられるところでございます。こうした中において神戸川再生推進会議では、従来の分水即中止の方針から一步譲歩する形となつて、今年3月に、先程話しました5年後の分水廃止ということを決められ、4月になって出雲市内で神戸川流域の住民約700人が出席をされて、総決起大会を開かれ、5年後の分水廃止実現に向けての運動を展開されております。このような5年後に分水廃止となれば、大変美郷町としても、今後の問題に重要な水力発電なり、税の問題もございませう。大変心配しておるところでございますが、こ

のような動きに対して今後どういう方向に進むものかというところの町長の改めて見解をお伺いをしたいと思います。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

今お答えをいたしたとおりでございますけれども、まあやはりこの新聞紙上等でもご承知のようになりますね。出雲の再生会議、非常にまあこの最近になってですね。運動を、強力な運動を展開をされておるところでもございます。これを今の状況から直ちにですね。すぐ解決ということには、この前の会議、7回目でもなっておらないのが実情でございますけれども、25年の3月25日の第1回目の会合の折にですね。議長であります小林副知事から美郷町の考えを求められ、どうかということでもございました。その時にですね、申し上げましたのは、まあ美郷町としてはですね。意見を述べる立場にないことと、そして現状維持をお願いをするということでも申し上げましたけれども、その更にはですね、3.11以降非常にこの原子力発電が取り沙汰される中で、まあ発電が中止をされておるといふ状況の中で、水力発電は純国産の再生可能エネルギーであるということ、大変今お話しのようにですね。重要な役割を果たしているということ、まあ申し挙げたところでございまして、できるだけまあ県としてはですね。早く解決をしたいというのが、県の考えでございますけれども、先程申し上げましたように出雲の市長がですね。このたびまあ全員協議会の中で、中電の水利権をですね。1年が既に過ぎたわけでありましてけれども、これでいきますと県の方とも、まあ協議をするということでもありますけれども、水利権更新から1年を過ぎたが中電との住民との考えに大きな隔たりがあるということでもございまして、なかなかこれもすんなりいくかどうか分かりませんが、やはりその15年、20年というのは長いということで、10年間もですね、この結果を見ながら、その結果で10年目の結果で廃止するかどうかということも見極めたいというようなことを県の方へ申し出ておられるようでもございまして、これで一応この前の席上、美郷町としましても、それに同調するというところでですね。15年ということでも話をしておいたところでございます。まああの以上が大まかなところでございまして、以上でございます。

●黒川副議長

10番。

●箕根議員

はい、大変まあ町としてどうこうできる問題でございませんが、まあ今度またその会議等々でも出席される折にはですね。この水力発電というのは、日本であるからこそできる発電ではないかと思うところでもございます。これだけ豊富な水が、水資源のある日本にしかないというような発電ができるものを廃止するということは、とても残念なことだと思いますので、今度まあ会議で出られた折に、日本であるからこそできる水力発電を大事にしてほしいということを訴えていただきたいということも申し述べさせていただきます。

この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●黒川副議長

旗根議員の質問が終わりました。

通告2、2番・福島議員。

●黒川副議長

2番。

●福島議員

2番、福島教次郎でございます。通告に従いまして、職員定数の適正化についてであります。美郷町職員定数条例によれば町長部局93人をはじめとし、職員の総定数は111人と定めてございます。25年度は職員数101名でありましたが、26年度は2人減の教育長を含め99人でスタートをしてると思っております。本年度は平成の大合併、美郷町が誕生して10年目を迎えるわけでありますが、行財政改革は時代の流れに乗り、必要不可欠なものとして推し進められてきました。その中でもとりわけ議論されてきた課題の1つは職員の定数問題であったかと思っております。合併当時は2つの町村が1つになるわけですから、当然多くの職員143名がいたと思っております。その後勸奨退職や電子機器の導入や、さまざまな工夫によりリストラが進められ、合併から1年半後の18年には一気に21人減の122人となりました。確かに合併の時から、役場職員が少なくなると言われていました。少なくなることとはいえ、予想されたとはいえ、今年度はとうとう100人を切るほどの状況になりました。町民の方たちが役場に行っても顔を知ってる職員がいなくなったと不安そうにお話しされていたことがどうしても気になりました。ということで、次の2項目についてお尋ねしたいと思っております。第1項目として住民目線から見た職員の減による影響であります。年々職員数が減ってきています。業務量が特に減らない限り、人的不足となり業務は積み残しにはなってはいないか。あるいは恒常的な残業により業務を消化している状況には陥ってイヤじゃないかと心配しておりますが、いかがでしょうか。窓口対応ですが、もちろん役場本庁もそうですけども、大和事務所に至っては、合併当時の12人と比べれば、職員数は半減し、今年度は公民館兼務1人を含む5人で管理運営されている状況であり、住民サービスは低下していないだろうか。どのようになっているのだろうかとか、どんな状況にあるか心配をしております。来春には統一地方選も予定されておりますが、特に選挙事務期間中などは、昼休み時において職員に通常以上の負担が増えてはいないでしょうか。また定数そのものに直接関係するものではありませんが、男女共同参画の面からお尋ねしますが、女性の割合は現在何%くらいでしょうか。また管理職に占める状況はどうなのでしょう。

次に第2項目として職員待遇の面からであります。職員定数と切り離しにできない給与についてであります。美郷町ホームページ5月1日付で公表のありました、平成25年度美郷町の給与定員管理等についてであります。これによれば、ラスパイレス指数は、国100とした場合、平成25年は104と国よりも高いことを示しております。しかしこ

これは国家公務員の時限的な2年間の給与改定、臨時特例法の影響を受けてるものであり、確かなものではないことは承知しております。ただ参考値として96.8というものが示されておりますが、この数字についてはどのように認識されていきますでしょうか。休暇の取得状況であります。職員数が少なくなる中でも、有給休暇の取得率は以前と変わらないのか、それとも取りづらくなってるのかどうなのでしょう。また、対象者は限られておると思いますが、男性職員の育児休暇取得利用状況は如何でしょうか。これらのことを踏まえ、どのような基準を持って職員定数が定められ、定員管理が行われてるのか基本的なことを町長にお尋ねいたします。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

福島議員の質問にお答えをいたします。議員お尋ねの職員定数の適正化につきまして、第1項目の住民目線から見た職員の減による影響についてでございますが、現段階での職員配置や職員数につきましては、第2次美郷町定員適正化計画に基づき推移を致しておりますが、今年度の場合は課の新設などにより、職員異動も多くなった状況の中で若干ざわつきも目につくものがあるかとは思いますが、本庁・大和事務所ともサービス低下にならないよう、精一杯努力をいたしております。次にお尋ねの選挙事務期間中の昼休みの職員負担についてでございますが、これは大和事務所のみではなく、本庁におきましても同じ状況でございますが、今後大和事務所での昼休み対応の選挙事務につきましては、昨年度より職員が1名減となっておりますので、大和事務所におきましては臨時職員での対応を検討いたしております。次に女性職員の割合と管理職に占める状況でございますが、女性の割合は全職員98名中女性職員は35名で35.7%で、管理職に占める状況は、課長11名・課長補佐14名の合計25名中、女性職員は2名の8%でございます。

次に第2項の職員待遇についてでございますが、ご指摘のとおり美郷町職員のラスパイレス指数は、参考値として平成25年4月1日では確かに96.8%となっておりますが、県内11市町村の平均値は96となっており、ほぼ平均値の位置にあるものと思っております。次に男性職員による育児休暇の取得利用状況でございますが、25年度は実績はありませんでした。次にどのような基準をもって職員定数や定員管理が行われているかのお尋ねでございますが、現在第2次美郷町定員適正化計画につきましては、当初合併後の平成18年3月に計画の素案が策定され、その後新たな定員管理指標として、平成22年度以降も厳しい財政事情が続くという見通しの中で、歳出削減対策の一環として人件費の抑制を念頭に類似団体との比較を行う中で、定員回帰指標により試算された数値を基に、平成27年度までの定員適正化計画を策定したものでございます。よって現在もこの定員適正化計画に基づき、定員管理を実施いたしておりますが、今後の社会情勢や行政組織のスリム化だけでなく、地域の実情に応じた適正な定員確保に努めて参りたいと思っております。以上。

●黒川副議長

2番。

●福島議員

当然まあ本庁も支所も、大和事務所も頑張っておられるということで安心をいたしておりますが、特にお聞きしたかったのは昼休みがほんと取れてるのか、本庁にしましても私達住民が窓口へ行けば、誰かが丁寧に親切にまた対応してくれております。そういう方々のそのお昼休みの対応がうまくいってるのかどうか、或いはそのままそれがサービス残業にはつながっていないのかどうかということもお聞きしてみたいと思います。で、また突然お聞きすることで大変あれなんですけども、残業時間というものは、まあいろんな災害とか緊急的なことも色々、会計検査とか色々なこともあって、あれでございましょうが、残業時間の最高の方でおおよそ何時間くらい、まあ月でも年でもいいんですけども、頑張っていたらいいのか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

再質問でございますけれども、きちっと昼休みがとれているのか。サービス残業になっ
てはいないかということでございますけれども、現状の窓口業務におきましては、このた
びの人事異動により、本庁住民課におきましてはこれまでより対応業務が多くなっている
ことは事実であります。課内においては昼休み対応としてローテーションを組み対応いた
しております。時期的には来庁者の多い時やそうでない時もあります。窓口対応として、
ご迷惑や不快がないよう精一杯努力をいたしておりますが、今後も昼休みの窓口対応につ
きましては、本庁並びに大和事務所ともによりよい体制づくりを目指し、検討してまいり
たいと思っております。ちなみに先月課長会議でも話をいたしましたけれども、窓口対応
については、非常に懇切丁寧で非常に明るい窓口だという電話が、私の方に3件ぐらい入
っております。今の状況でこういう状況のお電話をいただいたということは非常に喜ばし
いことだと思っております。付け加えておきます。それからもう1点の残業時間の関係に
つきましては、担当課長から答弁をさせます。

●黒川副議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

残業時間の部分でございますが、こりゃああのまあ昨年の実績と言いましょか。昨年
の5月から本年4月までのところでございます。また昨年の場合災害がございましたので、
大変残業の時間が多くなっておるといのも事実ではございますが、一番多く取った職員
につきましては1000時間を超しておるとい部分がございます。それとあと全体的な
部分で申しますと、まあこれも平均でございますが約80時間という部分でございます。

●黒川副議長

2番。

●福島議員

詳しい時間ありがとうございます。まあ1000時間いったら大変な時間で驚いとるとこなんですけども、まあその前にあの今の昼休み対応ということでいえば、非常にうれしいお電話とかいうのが入っておって安心して喜んでおります。ということはまあ苦情もないという逆に裏を返せば、苦情も少ないということで安心いたしました。でもその職員にとって、そのローテーションなんですけどもその、その時間の対応振り替えとかいうこともちょっとお聞きしたいなと思ったんですが、そういうことはちょっと今お答えをいただけなかったと思うんですけども、まあ1000時間或いは超えたということで、あのこれらに対する健康管理とかそういう面について、その担当職員さんについてご指導なり健康管理とかそういう面でのケアというものが必要ではないかと思うんですがいかがでしょうか。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

この健康管理等非常に大事な事でございます。十分理解をしておりますけれども、詳細については担当課長からお答えをいたします。

●黒川副議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

先程まあ1000時間を超えるという部分で、まあ大変大きな時間であるという分を申した訳でございますが、まあこれにつきましてはまさにあの事業課の方でございまして、やはりあの災害の限られた、災害が発生してから限られた期間の中で現地を調査し、それから報告をするというような形がございますので、そうした分の中でどうしてもこうした大きな時間になってしまうという部分が出てきたのではないかなというふうには思っております。ただその間他の課におきます応援、そういった部門も踏まえて入れてやったわけではございますが、やはり昼間そうした現地の確認、それからその後夜にかけての資料まとめというような部分、それから報告が終わりまして今度は災害の査定を受ける準備というような形がございます。そうしたそのものの準備。それから今年の4月分までの実績でございますので、当然昨年の段階からも査定を受けてできたものについては、即発注しようという考えでおります。これも3年の中で復旧をしていこうという考えがございますので、当然そのところには時間外という部分が出てきておるところではございます。まあ管理につきましては、あのまあ実際査定が終わりまして事業の発注ということになりますと、できるだけ早めな発注というのは目指すわけでございますが、ただ先ほどあのご指摘のとおり、職員の健康管理という部分でございますので、本人さん方には極力休憩を取ってやっていただきたいという部分での、まあ指導といいましょうか、口頭ではございますが、そうした形のものとはとっておるところでございます。以上です。

●黒川副議長

2番。

●福島議員

えっと、ちょっとしつこくで申しわけないんですけども、男性の育児休暇の取得はなかったということでございます。それから1000時間を超えるものについても、いろいろご心配ご配慮をいただいております。が、あのまあインターネットでちょっと調べさせていただきましたけども、本議会も美郷町議会も25年の6月14日にですね、過労死防止基本法制定に関する意見書というものが議決されておまして、国の方に出されているようで、意見書が出されてるようであります。この議会で意見書が議決されてるにもかかわらず数名の、何人の方かよくわかりませんが、1000時間ということについて、もっと他課の方から応援はできなかったのか、あるいはコンサルとかそういうことについて応援はできなかったのか、過労死についてその今健康面でも仰いましたけども、こういう点についてどのようにお思いでしょうか、お聞きしたいと思います。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

今質問でございますけれども、担当課長の方から詳しく申し上げたいと思います。

●黒川副議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

やはりあの残業、まあ昨年のかなり数、箇所といいますか、災害の箇所も多くあったという部分はご存じであろうかと思えます。やはりそうした分の中で集中した部分、まあ昨年の部分でいきますと、やはりあの9月、10月、11月というところが大変大きな残業時間になっておるとい部分でございます、1000時間を超した職員につきましては、1名でございます。がそうは言いながら、そのほかの職員も何百時間という時間の残業しておるといのは実情ではございます。あのなかなか前回、昨年出まして、そのずっともう少し前の時、平成18年ぐらいの時の災害、激甚災害を受けたときにも、あの時にはたしか他の課からの応援が行きながら、そのまま中途ではあったですが、そのままそこへ職員がはりついたと。いうことで異動してはりついたという事例も前にはあったわけでございます。やはりあの昨年の場合、そうした部分というところは無かったわけでございますが、やはり今後まあ少ない人数であるという部分は承知をしておる分でございますので、今後そうした健康に関する部分を配慮をしながら、もう少し適正な人員といいましょうか。そこらあたりの部分が必要であるということは認識をいたしておりますので、今後検討してまいりたいというふうに思えます。

●黒川副議長

2番。

●福島議員

女性職員の事でございますが、構成率35.7%ですか、まあ非常にあの案外と高いな
って思って、思っはみたんですが、あの指導的地位職員数、いわゆるまあ管理職ですか。
いう方がちょっと少ないのではないかなと思ってみたりもします。で平成20年に、内閣
府におかれて策定されたポジティブアクションというものがどうもあるようござい
ますが、このポジティブアクションについてはどのようにお受け止めになっておられ
ますでしょうか、お伺いいたします。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

このポジティブアクションにつきましてはですね。男女共同参画を社会の実現に向
けてですね。2020年、平成32年を目標に、指導的地位に女性が占める割合が3割
程度になることを期待して数値目標であると思っておりますけれども、先程のご質
問にありました女性管理職の将来割合につきましては、2割から3割目指すことと
いたしておるところでございます。以上。

●黒川副議長

2番。

●福島議員

やはり女性の立場ということ、まあ男女共同参画からしても大事なことと思
いますのでよろしくお願ひしたいと思います。それからラスパイレスの件でござ
いますが、まあ県の平均でも平均だということございまして。また平均が良い
のかどうなのかよく分からないところではございますが、まあどういいますか、
そのやっぱり国より高いというのはおかしくて、余り下がってるのもおかしい
と、思われますでしょうか。如何なものでしょうか。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

このラスパイレス指数につきましては、他町村に比べてですね。高いものか低
いものかということございまして、先ほどお答えをさせていただきましたように
ですね。ラスパイレス指数では県内の11市町村の中では、平均値の位置にあ
るとお答えをさせていただいたところございまして、県内19市町村の平均値
は97.7であり、まあ決して高い方ではなく、低くともないところの位置に
いるものと思っております。以上。

●黒川副議長

2番。

●福島議員

先程のあの25年度美郷町の給与定員管理等でございますが、先程もちょっと述べさせていただきましたが、国の要請等を踏まえた、踏まえた減額の措置の取り組みとして、まあ実施してないということで96.8というもの出たろうかと思えますけども、よく見ますとまあ震災地の寄付を実施されたということで、非常にこれはまあ有意義なことだなと私は思っております。給料下げただけじゃなくてやっぱり震災支援寄付ということは非常に私としてはよかったですと思っております。で行き先があが決まりましたでしょうか。どのようにしてその寄付を行われるのかということも、ちょっと横道にちょっと逸れて申しわけございませんが、お聞きしたいと思います。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

この寄付先につきましては、担当課長の方からお伝えをいたします。

●黒川副議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

寄付金の行き先でございますが、これは既に昨年12月24日に寄付を終えております。また寄付先につきましては、町の職員組合とそれから寄付先の協議選定を行っており、宮城県内の震災被害者支援団体への寄付をさせていただいたところでございます。具体的な寄付先につきましては、相手方との話し合いにおいて、公表しないということになっておるようでございます。以上でございます。

●黒川副議長

2番。

●福島議員

大変結構なことだと思います。大変ご苦勞でございました。それと先程のやっぱり表のことについてちょっとお伺いしますけども、職員の年齢構成からいたしますと、このグラフでいきますと、ややいびつになつてるような年代層も見受けられますが、この方法について、何か解決策とかまあこのままで行くんだとかいうお考えがありましたらお知らせ願いたいと思います。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

職員の年齢構成にいびつがあるというお話でございますけれども、議員ご質問の年齢構成についてでございますが、第2次定員適正化計画の年齢構成につきましては50歳以上が35.2%で、18歳から29歳までが15.2%と高齢層へ偏っている状況でありました。これについては近年定期的な職員採用を行っており、平成26年の4月1日現在では50歳以上が31%で、18歳から29歳では17.5%となっております。またここ

数年は年3ないし4名の定年退職が予定され、高齢層の偏りについては徐々に解消されていくものと考えておるところでございます。また一部の間接層において少ない年齢層、30歳前半につきましては職員採用時に経験者枠を設けることにより、対応しております。いずれにいたしましても急激な解決策にはなっておりませんが、今後も隔たりのない職員構成を目指して参りたいと思っております。以上。

●黒川副議長

2番。

●福島議員

ありがとうございます。2040年問題では全国で約半数の自治体が消えるとも言われております。島根県では8割以上が都市消滅の可能性があるとされております。まあ実際そうなるのかならないのかわかりませんが、まあまた道州制でもできればそういう合併してなくなるのか。ほんと女性が少なくなっているのか私にはちょっと、なかなかよくわからないところではございます。がまあそうはならないように、これを見越しての上のことと思いますが、定住子育てライフ5つ星をはじめ、様々な町単独の政策が行われております。また実行展開されているものであります。これらの事業を動かすものも、全て職員であります。近隣町村類似団体を参考にすることも1つの方法でもありましょし、あの参考にすることも大変必要だと思います。が本町には本町独自の政策や実情も、今言ったように5つ星の制度もございます。このことも考慮されて適正な定員管理を望みまして、今回の質問を終わらせていただきます。

●黒川副議長

福島議員の質問が終わりました。

通告3、3番・栗原議員。

●黒川副議長

3番。

●栗原議員

通告しております地域おこし協力隊についてご質問をさせていただきます。申すまでもなく、この事業は平成21年総務省によって制度化され、人口減少や少子高齢化等の著しい地方において、その地方自治体が公募を行い、地域おこしに意欲のある都市住民のニーズや、地域などに興味のある都市部の住民を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援、地域協力活動に従事しています。併せてその隊員の定住定着を図り、このような活動を通して地域の活性化を目指すことを目的としています。当町においては、この制度の発足以来、早くから隊員を受け入れ、現在は19名の隊員が町内の各地で生活を共にしながら、地域力の維持強化のための活動をしています。この制度の受け入れは、町長が第1回定例議会施政方針の中で4つの重点課題を述べられました。その中の定住対策、そして集落、地域の活性化につながる事業と考えています。制度が発足し5年を経過しようとしています。地域おこし協力隊の受け入れ地域がどう変わったのか、成

果と課題、そして今後の事業の活用についてお伺いをいたします。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

栗原議員のお尋ねの、地域おこし協力隊受け入れ地域がどう変わったのか、成果と課題、今後の事業の活用についてであります。議員、質問の中でもふれておられますように、美郷町におきましては高齢化や急激な少子化による地域力が低下をし、将来において地域の存続すら危惧される中、地域力の維持、強化を図るため、平成21年度から地域おこし協力隊制度を導入し受け入れているところでもございます。現在までに受け入れた配属先は、6つの連合自治会と3つの組織で、延べ42名を受け入れており、現在は19名の協力隊が活動しております。各地域では、様々な形で積極的に地域おこし協力隊事業の活用が進められております。別府地域は、自治会輸送等の生活支援サポートからNPO法人が設立され、また、比之宮地域は、休耕田を利用したホンモロコの養殖やポポーの栽培、ジェラートの商品化、NPO法人設立の検討がなされており、観光協会では配属の隊員による新たな観光商品の開発が行われるなど、地域の賑わいづくり、活性化に一定の成果が表れております。一方で隊員と地域のニーズのアンマッチや重労働など様々な悩みの声も聞かれております。定住率30%と全国平均の47.5%、島根県平均の34.4%と比較しても低い状態であります。導入から5年が経過し、これらの課題を検証していきながら定住の増の改善に努めるとともに、生活支援など労力補完型におもむきを置くだけでなく、外部人材を活用した地域づくりが今後より一層円滑に進むよう、協力隊員の起業、就職を視野に入れ、3年間の業務の中で定住につながる事業の展開が必要と考えております。以上。

●黒川副議長

3番。

●栗原議員

先程の成果の話をされました。あの様々な活動を地域の協力隊がしておるところでございますが、やはりあの成果は任期を終了後にどの程度の定住があったか、また定着があったかというところに成果があらわれるのではないかとというふうに思っております。美郷町は、先ほど言いましたように21年、早くから取り入れたという経過がございます。で定住率を先程町長の方からお聞きをしましたが、全体では47%、美郷町では34%。少し低い。まあ少し低いと言いますか、まあかなり全国的に見ても低い水準にあらうかと思えます。これはまあ原因がどこにあらうかということでございますが、早くから取り入れたということがございまして、中々その隊員の活動が、中々見えにくかったというようなことであらうかと思えますが、町としてこの定住率が低いというところ、どのような考えでおられるかお尋ねをいたします。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

議員、おっしゃいますようにですね、定住率が低いということは十分承知をしておるところでございますけれども、やはり今後はですね、産業雇用につながるような方法を考えていかなければならないかと思っておりますけれども、詳細につきましては担当課長から答弁をいたさせます。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

定住率が低いという原因がどこにあるかというところのご質問でございます。先ほども町長が申しましたように、美郷町の定住率は任期満了をした隊員の中で30%でございます。総務省が行った平均、全国平均を下回っているという状況でございます。島根県の平均でございますも34.4%で、平均を下回っております。で近隣を見てみますと、近隣の県でございますが、広島県は60%の定住、定着率でございます。岡山県は66.7%と、どちらも全国平均を上回っているというような状況でございます。この原因でございますが、やはり3年間という縛りがあるという中で、任期終了後の町内の就職でありますとか、近隣の市町での就職先を確保できないというようなことが大きな原因になっているのではないかと考えております。先程町長も申しましたように、定住に向けて色々な課の中において相談等に今後のっていくというような体制もとっていければというふうに考えております。以上です。

●黒川副議長

3番。

●栗原議員

あのこの制度は今後も活用されるということでございましょうが、地域の抱える課題は、これはあの様々あります。このやはりあの地域は募集をする内容にも、やはり問題といたしますか、があろうと思えます。これあのやはり定住定着を見据えた受け入れが必要と考えています。受け入れをする地域の活動内容を絞り込んでですね、定住定着につながる魅力のある募集をすることが必要だと考えておりますが、そこらあたりをひとつお願いいたします。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

最近のどう言いますか、最近の受け入れ方の動向とどう言いますか。当初はこの事業を取り入れた時でございますけれども、受け入れ地域も地域をどう言いますか、地域の農作業をやっていただきたいとか、草刈りをしていただきたいとかいう、そういった目的もありましたけれども、最近でございますけれども、受け入れの地域も例えば地域をこうしたいと

か、こうしたいからこういう人を配置してほしいとか、こういった組織の方にこういった専門的な人がほしいとか、はっきりとした目的を持っての配置希望が見受けられます。そういうノウハウを持った協力隊の受け入れが今後は必要ではないかというふうに思っております。以上です。

●黒川副議長

3番。

●栗原議員

今の課長の方からも話がございましたが、私もやはりそのような絞り込んだ、やはり地域が、もう受け入れをする体制の時に、もうこれはここに定住してもらえると、定着をしてもらう、そのような事業、また今後を見通した事業を、で隊員の募集をかけるべきというふうに考えております。では次に現在19名の協力隊員が配置された地域で活性化に取り組んでいます。しかし、その活動はその地域でしか活動の内容がなかなかわかりにくいということで、その隊員がどこでどのような活動しているかということがなかなか見えてきません。この活動の状況、またあの、についてのPRが必要ではないかというふうに思っておりますが、そのあたりのところはでしょうか。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

活動の状況が見えないというご質問でございます。総務省の通知の中にもございますけれども、隊員が従事する地域活動の内容等を広報紙、ホームページ等で公表をなささいというふうな通知もなされております。またそういう声が美郷町内であるということも認識しておりました。何かの形で協力隊の活動を町民の方々に紹介できればというふうに思っております。そういうことで、実は6月、今月の6月の広報紙、広報みさとの方に、まず都賀長藤地域の協力隊の活動を皮切りに順次掲載して、活動の方をご紹介、情報の方を発信をさせていただきたいというふうに既に原稿は作って出しております。それから町のホームページの方には、一部の地域、全部ではございませんけれども、一部の地域の活動状況とか取り組みについて、掲載の方をしていただいております。以上です。

●黒川副議長

3番。

●栗原議員

今あの隊員の活動についてお聞きをしました。なかなかあの地域で、その受け入れた地域の中でもなかなかその活動が見えてこないといいますか、分かりにくいというようなこともございますので、やはりそのような広報紙等を使って、住民にしっかりPRを必要があらうかと思えます。それと次にあの定住推進課の方にコーディネーターを配置をされておると思えます。これあの協力隊員との調整役だろうかと思えます。まあ協力隊員は当然コーディネーターの方に色々と相談をするわけでございますが、中々あのこのコーデ

ィネーターの方は、それは当然あの協力隊との調整役ですので、話は当然そこでされるとと思いますが、やはりその地域とそのコーディネーターとの交流といいますか、それをもう少し図るべきではないかというふうに思っております。やはりあの隊員がコーディネーターにいろいろ相談をすと思いますが、やはりその中のものはやはり地域、受け入れた地域でしっかり改善をしていかにゃいけんというものもあろうかと思っておりますので、そういうところを今後考えてもらいたいふうに思っておりますが、どうでしょうか。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

コーディネーター、地域おこしコーディネーターと地域との交流が乏しいのではないかというご質問かというふうに感じておりますけれども、現在美郷町におきましては、平成23年度から1名の地域おこし協力隊コーディネーターの方を配置しております。このコーディネーターの主な業務の内容につきましては、協力隊に対しますきめ細かな指導でありますとか、相談それから連合自治会等受け入れ先との連携や協力、それから先ほど申し、話がありましたけれども、協力隊の活動の公表でありますとか、の他にまあ募集でありますとか、雇用、それから勤務関係、住居関係の事務的な仕事も行っております。まああの地域との連携が疎かになっていると感じられておられるというところでございますが、まああの配置される地域、それから組織が増加したことがまず1つ。それと隊員の増加に伴ってコーディネートの業務量が増えたということございまして、まああの勤務形態が週4日の勤務というところでございます。そういうあの週4日という勤務の中で、なかなか地域の方に出向くということができなくなっているということも事実でございます。まああのコーディネーター以外にも、私も含めてでございますが、協力隊の担当者もおりますので今後もっと地域と連携が密になるように努力をしたいというふうに考えます。以上です。

●黒川副議長

3番。

●栗原議員

やはりこの協力隊員は都市部の住民を受け入れて活動していただいとるところでございます。どうかこの隊員が今後も定住、定着を図るように町としてもご支援をしていただきますようお願いをしまして質問を終わります。

●黒川副議長

質問の途中でありますが、ここで10時55分まで休憩をとりたいと思います。お願いいたします。

(休憩 午前 10時 45分)

(再開 午前 10時 55分)

●黒川副議長

それでは会議を再開いたします。

通告4、5番・岩根議員。

●黒川副議長

5番。

●岩根議員

私は公共交通の現状についてお尋ねします。まずはじめにJR三江線が7月19日全線再開となるのが新聞に報じられました。大変喜ばしいことと思います。私が今回お尋ねする幹線石見交通粕湊線、1日7往復便を運行しています。日常生活の移動手段として高齢化が進む今日、必要不可欠な路線であると思っております。しかしいつまでも助成で運行しています。企業の方が一向に努力が見えない状況になっております。大型バスが空車のまま走ってるこういう現状であります。それが現状だと私は思っています。町長いかがでしょうか。美郷町第1次長期総合計画、平成23年度から27年度の後期基本計画においては、平均乗車は25年に3.0人、また27年も同じく3.0人となっております。現在の状況と今後の町としての公共交通のあり方についてお尋ねいたします。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

岩根議員の質問にお答えをいたします。岩根議員のお尋ねの石見交通粕湊線の現在の状況と今後の公共交通のあり方についてであります。現在町内を走るバス路線は、民間3路線、町営3路線と飯南町の町営バス1路線の計7路線があります。ご質問の石見交通粕湊線は大田バスセンターと粕湊駅酒谷間を平日7回運行しており、大田高校や邑智中学校へ通う生徒の通学や、高齢者等車をお持ちでない方の医療機関への通院や買い物に利用され、大変重要な路線であると認識をいたしております。粕湊線の1日の利用者数は、直近の乗降調査では62人で、バス1便当たり平均利用者数を表す乗車密度は0.85となっております。また運行にかかる収支実績は、平成25年度では経常経費から経常収益を差し引いた計上欠損金は2599万7千円となっております。欠損金を島根県が2分の1、残りを大田市と美郷町で補てんをしている状況であります。今後の公共交通につきましては、主な利用者であります運転免許を持たない高齢者は、運転免許保有率の上昇に合わせ今後減少していくと予測をされます。また一方では車を運転できない高齢者や子供たちの移動手段を支えるためには、公共交通の確保が重要な課題であります。今後こうした利用者の減少を踏まえつつ、地域の状況に応じた移動手段の検討等、効率的で持続可能な公共交通のあり方を地域住民、交通事業者、行政が課題を共有しながら、平成25年度に策定いたしました地域公共交通計画案をもとに、美郷町の公共交通を再編していくこととしております。以上。

●黒川副議長

5番。

●岩根議員

今お聞きしまして、まゝ町と大田市が2分の2をそれぞれ負担をしていくということになつとります。でこのバスの運行の石見交通自体、企業努力というのが全く見られないと私今さっき言いましたが、町長どうお考えですか。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

企業努力ということでございますけれども、やはり今あのバスがですね、さっきお話のように大型な、大型バスで運行しておるということでございまして、議員おっしゃるのは小型にした方がいいじゃないかとかいうようなお考えかと思っておりますけれども、これではですね、やはりあの各路線を石見交通は今小型は廃止しております。全部今の走っておる大ききさでやっておるようございまして、企業努力になるかどうかは別といたしまして、バス路線は小型バスを使用していないということでもございます。以上。

●黒川副議長

5番。

●岩根議員

まゝバスが無いからということで収支をした時にですね。赤字は当然増えてくるわけです。そうしますと、この赤字を埋めるのは町民の税金で埋めてるわけですから、そこら辺は無いからそれでまかり通るというのも、ちょっとおかしいんじゃないかなと。要するに我々これからは、先程も質問の中にもありましたように、町民がだんだんだんだん減っていく、この中において膨大な負担金が増えてくるということは目に見えて明らかなんです。ここら辺をですね、しっかりと考えていかないとですね。いつまでたっても赤字を埋めればそれで走られるいう状況になってるんじゃないかというように思いますが、いかがですか。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

今の質問でございますけれども、このままいけばですね、やはり現状の状況で赤字補てんをしていくというのが付いて回るわけでありまして、こうしたこともですね、今後の公共交通のあり方の中で検討をしていくべきであろうと思っておりますけれども、今年度はですね、2路線につきまして検討するというごことございまして、この粕淵小学校のスクールバスと、町営バスが平行して走るところ、あるいは大和観光が布施線のダイヤ等の関係で比之宮から大和診療所のあたりを並行して走るといふようなところもあるわけでありまして、こうしたものを含めてですね、検討していくということが掲げられておるところでございます。まだ今案でございますけれども、今後のこうした交通体系と申しま

すか、交通のあり方について検討はされると思っております。以上。

●黒川副議長

5番。

●岩根議員

まあ今少し話が見えてきましたけれども、スクールバス、子供が、小中学校生が帰るスクールバスと、それ中学校が乗れない状況じゃないかと思えます。中学校はなぜそういうことになってるのか。スクールバスだから、当然学生だったら乗ってもいいんじゃないかと。高校生じゃないわけですから。そこら辺はどうなんです。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

詳細につきましてはですね、担当課長から答弁をいたさせます。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

スクールバスに一般の人が乗れないというご質問でございますが、その前に企業努力の件で若干町長の答弁の補足ということでさせていただきたいと思えます。確かに石見交通バスが所有しておりますのは大型でございます、座席数が24席、で立って乗られる方も想定したあの乗車定員でございますが、これ57人のバスで、乗りのバスでございます。粕湊線でも同様のバスを走らせておりますけれども、まあ美郷町内だけで運行しているものではございませんで、まああの町内だけで、そのバスということになりますと確かに大きいというところがございますけれども、まあ大田市も走っていると。それからこのバスに、粕湊線に入っているバスは、大森を通過して川本へ行くバスにも利用されているというふうに聞いておまして、なかなかあの大勢の方も、まあ銀山とかそういったところで、大勢の方が乗った場合のことも考慮しなければならないというふうに聞いておまして、まあなかなか難しいというところでございます。それで先ほどの質問のスクールバスに一般の、中学生バスに一般の乗客が乗れないと。小学生のバスに中学生が乗れないというところで、これにつきましては、まあ小学生の生徒数にもまあ関係してきますけれども、まああのなかなか座って、立って乗せて行くというのはなかなか保護者さんにとっても、なかなか理解の方が受けにくいというところで、今現在は小学生のスクールバスは専用でというふうにしているというふうに聞いております。以上です。

●黒川副議長

5番。

●岩根議員

あのスクールバス、現実に中学生小学生がですね。乗れない人数になってるんですか。なってないんですか。

●黒川副議長

番外、教育課長。

●三上教育課長

ご質問ですけれども、小学校のスクールバスに中学生が乗れないかということでございますが、今は小学生、あの邑智中学校、いえ失礼しました、邑智小学校190人というような人数でございます、かなり窮屈な格好となっております。ですのでバスもまあ新たに購入して増便とかいうようなことにすればまた可能かもしれませんが、現状ではかなり児童生徒の数が多くて、窮屈な状況となってるようなところでございます。以上です。

●黒川副議長

5番。

●岩根議員

あのね、僕が言ってるのは現実にバスを変えなくても190何名おるからって、その地域が一方通行じゃないわけですから、当然地域、バラバラにあるわけですから、その地域、地域で現実に、路線ごとに乗れるか乗れないか、乗れる余裕があるかないかを聞いているんです。それを答えてください。

●黒川副議長

番外、教育課長。

●三上教育課長

現実にはちょっと困難な状況となっております。以上です。

●黒川副議長

5番。

●岩根議員

じゃー現実には満杯で乗れないと理解してよろしいですね。これはまた別にさせていただいて、今あの企業努力について、石見交通は他の事業所についても大型バスを利用してるので小型化はできないと、こういう答弁をいただいたわけですがけれども、であるならばですね、この収支関係の赤字、差引赤字2500万ですか。2600万余りの赤字については、これは大型で計算をしたものなのですか。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

大型で計算したものかどうかということでございますけれども、先ほど申しました定員57人乗りのバス、現在走っているバスの収支の状況でございます。以上です。

●黒川副議長

5番。

●岩根議員

そうするとね、まあバスで無いからそうだとということになると、いつまでたってもこう

いう問題は解決できない。だったら、例えば計算上の中です、こちらの方も企業努力をしていただいて、ある程度です、20人乗りの運送した場合の収支とそこら辺を割りあってですね。少しは軽減をしていただくように努力するのが町じゃないかと思いがいかですか。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

20人乗りの小さいバスでの試算と申しますか、そういったことを今までしたわけではございませんけれども、まあ4条路線でございまして、民間のバス事業者が運行しているというところで、バスの手配に関しましては、まあそういう話は要望の中で、小さいバスにできないだろうかという話については、そういう話でとどまっておりますけれども、試算をしてみてもどうかとかいったところについてはまだ、今までもしたことがございませんのでそういう話も検討していきたいというふうに考えます。以上です。

●黒川副議長

5番。

●岩根議員

あのそれでは、将来的にですね、この路線或いは町全体ですね、公共バス。特にバス路線については将来的にどうすべきか、町長ちょっとお答え願いますか。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

今このバス路線がですね。非常に重要なバス路線であるということは十分認識をしておるところでありますけれども、まあ経費の問題が今出ておりますけれども、こうしたこともですね、それはよくよくはですね、交通体系を検討するというところでありますけれども、これからですね、先ほど申し上げますように、人口がですね、だんだんと減少していくということは事実でございます。こうした中でですね、いつまでもこのバス路線を維持するのということも課題になろうかと思っております。現に酒谷赤名間がですね、こうした状況の中でございまして、ほとんど乗客が1人、または1名を切るという状況で何年かやりましたけれども、やはりそのこの間はカット、運行を中止するというところで現在は石見交通は酒谷止まりになっておりますけれども、住民の皆さんから見ればですね、非常に赤名へ向けての便がなくなったことが不便でやれないということから、デマンドバスもありますけれども、中にはやはりタクシーを利用してですね、行かれる方もあるようでございます。今ああして54号を広島方面のバスが松江尾道線を通りますので、バスも非常に悪くなったわけでありまして、やはりこの酒谷方面の方はやはり不自由だということは時々耳にいたします。まあこうしたことから将来ですね、今のような状況になれば、住民の皆さんも大変不便をこうむられるということであろうかと思ひますし、これからだんだ

ん高齢化もしていきますと、病院あるいは買い物難民というようなことも考えられる関係上、これをいつまで続けるかということでございますけれども、議員のおっしゃるようになりますね、いつまでやるのかということでございますけれども、これもまた検討課題の1つとして考えていきたいとこのように思っておるところでもございます。また相手の石見交通との交渉もあるわけでありまして、一方的にこちらがですね、こうだということにもならないと思いますので、やはりその正式な場の中でこのことは進めていくのか、或いは検討して参るということであろうかと思っております。以上でございます。

●黒川副議長

5番。

●岩根議員

確かに早急にこうなさいというわけじゃありませんけれども、これから高齢化がどんどん進んでいく、そうするとですね、駅まで出ることが出来なくなる。つまり自宅から直に行きたいというのが事実でありますし、まあ石見交通の状態を見てもですね、お年寄りが荷物を抱えてあずっても運転手は知らない顔。まあそれが手を出せば介護の部分になるかという問題もあるわけですが、これからこうした今町長も言われたように年寄りが買い物とかそういう部分でだんだん利用ができなくなる、そうすると今タクシーを利用するとか、そういう問題も現実に出ている。これから先、そういう人、町長がいつも言われるこの美郷が住みよい町づくりと、老後を豊かに過ごそうと、安心・安全でということになるとですね。やはりこの交通面についてはですね。しっかりと考えていかないと。特に年寄り、お年寄りとか、身体障害者の方とか、色々おられる人が、誰でも利用できる方法を早期に考えなければいけないんじゃないかと私は思ってますし、町自体アンケートとられたか、住民の声をどのように拾われてるかわかりませんが、そこら辺はちゃんと今まで僕ちょっと聞いたのが、将来的な交通体系を考えなければいけないというのはもう2、3年前から私は聞いてるように伺います。3年前からやって25年がこうですと、将来は何とかしなきゃいけないじゃあ待ったなしの状況ですので、今から私達も別府では福祉車両、昨年から運行しています。確かに喜んではいただきます。しかしながら収支は絶対できない。赤字です。待ち時間等の問題があつて赤字ですけども、そこを公営で例えば粕渕、沢谷あるいは大和は今大和観光さんと駅チョンさんか。がそれぞれ運転されているようでありまして、まだ公共で動いている地域についてはですね。早急に見直しを図っていただきながらですね。地域の声を大切にしていきたい、そして将来はどこにおつてもですね。病院へ行ける体制というものをつくっていただきたいと思いますが、町長いかがですか。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

この公共交通計画につきましてはですね。一昨年全戸アンケートをとったところでありま

す。それに基づきまして昨年はですね、計画案をまあ作成をいたしまして、先ほど申し上げますように今年度は2路線についてまあ検討するというので、全体をこうでなくて、できるところから検討していこうということでございます。こうしたことを重ねながらですね。今議員のおっしゃるようなことも含めてですね。検討して参りたいと思っておりますけれども、まあ今別府粕渚、失礼しました。大田粕渚間の状況も0.1人に、1人に達しないという話をしましたけれども、やはりその大田市部分も負担をしておるわけでありますから、こちらから一方的にですね、この線をやめてくれとかいうことにはならないと思いますけれども、もう大田市との関係もございまして、そのあたりも一緒になってですね。検討すべき問題であろうと思っておりますのでございます。おっしゃるよういつまでもですね。こうした状況が続けるのかということが、まあ課題になるわけでありまして、こうしたことも含めて検討してまいりたいと。2、3年前から動いてないじゃないかという話でございまして、まあやっとなら計画案をまとめてですね、今年度は2路線を検討しようということでございまして、また来年度は来年度の計画があると思っておりますのでこうしたことをしながらですね、この公共交通のあり方を検討して参りたいと。このように思ってもおるところでございます。以上。

●黒川副議長

5番。

●岩根議員

あの最後にですけれども、バス路線なかなか難しいと。利用をいかにするかということになると、そのバス路線へ出るまでの交通をどうするかということが非常に問われている。今三江線が7月19日から再開をするといっても、じゃあそれに乗るためにですね。歩いて出れるかといったら今大変難しい状況じゃないかと、お年寄りなんかは特に難しいんじゃないか。そういうところも踏まえてですね。計画を立ててほしい。そうすることによって利用度も上がるんじゃないかと。使用が23年、27年度で3.0人ということは、ほど遠い話でありまして、この数字がどうして出たか私もよくわかりませんが、私らでも今、220日ぐらい働いて3.6人。平均1日が3.6人ぐらい利用していただいているわけですが、こういうようにですね、家からバス停まで、あるいは三江線の路線の駅まで。ここの交通面もぜひとも町長考えていただきたいですが、いかがですか。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

今お話しのようにですね、この体系のあり方については、連絡等も三江線何時のバスはどこへ行けばこの三江線に間に合うとか、どこへ行けば大田市へ行くバスに間に合うとか、こうしたダイヤもですね、今後検討していく必要があるかと思っております。三江線も今おっしゃるよう来月の19日に開通ということでございますけれども、三江線自体もですね、やはりこうした線路はもう変わりませんが、それに関係する道路のバス路

線の連絡網がどのようになっておるかということも、これからの検討課題であろうと思っておるところでございます。まあこの問題そのものがすぐ即決解決というものでもございせんけれども、非常にまあ今後の大きな課題であると認識をいたしておるところでございます。まあ出来るだけですね、この町としてもですね、町民皆さんの安心、安全を守る面からも少々は犠牲をなってもですね、こうしたことを図っていくのも一つの行政の仕事であろうかと思っておるところでございます。以上でございます。

●黒川副議長

5番。

●岩根議員

いろいろと論議さしていただきましたけれども、これは論議の中の論議に終わらないようにですね。是非とも一つひとつ問題をですね、掲げて解決出来るものから、一つひとつを解決していただいて、是非とも交通弱者の人の立場に立って、行政が考えていただきたいというように思っておる私の質問を終わります。ありがとうございました。

●黒川副議長

岩根議員の質問が終わりました。

通告5、4番・藤原委員。

●黒川副議長

4番。

●藤原議員

通告書に基づきまして、私の方からは基金36億円と活力ある町づくりについて質問をさせていただきたいと思っております。平成16年10月の町村合併により、美郷町が誕生し、早いもので10年が経過をいたします。この間には様々なことがありましたが、私達の議員数も合併当初の24名から現在は12名の定数となりました。また職員数においては現在は98人と計画的な削減がなされ、行革が図られております。美郷町の財政面を見ると、地方交付税の合併特例やこれまでの行政コストの削減効果もあり、当初の状況は改善され、現在は36億円の基金を有する自治体へと変貌いたしました。地方交付税の合併特例は10年を経過する来年度からは、5年間の経過措置で削減されることとなっており、このことに備える意味では一定の成果があったと思っております。しかしながら、合併当初6千人だった美郷町の人口も5千人を下回ろうとしております。来年の国勢調査の美郷町人口予測、まあ先般私質問いたしましたけど、4840人前後との見込みが示され、定住人口の拡大に向けた町づくりが最重点課題となっております。活力ある町づくりのため、若者定住住宅の建設、みさとカレッジの開設、地域おこし協力隊員の配置、また保育料の軽減策等々多くの施策が実施されてきましたが、今だに人口減少に歯止めがかからない状況を見るにつけ、そろそろ施策の見直しと方向性の転換を図る時期に来ているのではないのでしょうか。こうした中で、来年度から美郷町の公営塾が開設、いや今年度から美郷町の公営塾が開設されました。このように若年層への施策を展開し、種をまき実らせる、こうしたことは今

後の美郷町の発展のためには非常に重要な施策と思われます。このような新たな施策の展開や財源確保のためには、美郷町基金の見直しと活用を図ることが有効と思われますので、以下のことについてお伺いをいたします。1点目としまして、合併後に約1千人の人口が減少したわけでありましたが、一般会計予算の半分にも匹敵する基金36億円を積み立てたことが、はたして本町の活力ある町づくりに繋がったのでしょうか。貴重な財政資金もっと有効に活用すれば、違った結果になったのではないのでしょうか。このことも踏まえ、今後のこの基金を基にした活力ある町づくりへの長期的視野に立った将来構想をお伺いしたいと思います。2点目は合併以来ほとんど活用されず、目的や必要性が希薄となっている土地開発基金等を、他の基金に付け替えるなどの有効活用策を実施するお考えはないか伺います。以上よろしくお伺いをいたします。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

藤原議員の質問にお答えをいたします。基金残高は平成25年度末決算見込みで、財政調整基金10億5200万円、減債基金6億3000万円、特定目的基金21億3600万円、特定目的金の中の地域振興基金11億800万円は、合併特例債を財源として積み立てた基金でございます。一般会計合計で38億1900万円の基金残高の見込みとなっております。基金積立額については、国の三位一体改革により、国庫補助金や地方交付税の大幅な削減などにより、急に財政状況が悪化したことから、平成17年策定しました行財政改革大綱に基づき、徹底した歳出の削減合理化、職員定数の大幅な削減の断行等の取り組みにより、地方財政の改善とともに美郷町の財政状況も改善され、結果としてこの基金積立額となったところでございます。一方美郷町の活力を創造する町づくりについては、平成17年の国勢調査の結果を受け、翌年度より定住対策を最重要課題に掲げ、若者定住住宅の建設や保育料の大幅軽減、義務教育期間中の医療費の無料化等の子育て支援策をはじめとして、更には今年度新たな施策である「定住ポイント」創設等、「定住子育てライフ5つ星のまち」をキャッチフレーズとして、全国でもトップの子育て支援や定住、UIターン支援策、産業・雇用。企業支援の施策を展開しているところでもございます。これらの施策の実施に当たっては、国・県の各種補助金制度や過疎ソフト事業を含めた過疎債などの有利な財源を活用する中で、特に平成22年度の過疎対策法の改正により、ソフト事業も過疎対策事業債との対象となったことから、基金の取り崩しを行うことなく、各施策の実施に向けて積極的に活用してきたところでもございます。とはいえ過疎債の3割は一般財源が必要であることから、起債償還のための減債基金を積み立てるなど、将来を見据えた財政計画も必要であります。今年の1月に策定しました平成30年度までの中期財政計画では、税収の減少、義務的経費の増加とともに、平成27年度より地方交付税の算定替えの減額などにより、平成28年度から基金を取り崩して、歳入不足を補うこととなり、厳しい財政状況も予想されているところでもございます。基金を基に活力ある町づくりへ

の将来構想ですが、現在美郷町長期総合計画の後期基本計画、計画期間は平成23年度から27年度に基づき、「水と緑いきいき輝く夢あふれる協働のまち」の基本理念のもと、自ら考え行動すること、住民と行政が協働すること、地域の個性を生かし連携すること、の3つの基本方針を設定し、住民の皆様と共に歩むまちづくりを進めているところでもございます。今後第2次美郷町長期総合計画を平成27年に策定することとしており、各政策の検証を行うとともに、議員の皆様をはじめ、まちづくり委員会の皆様のご意見を伺いながら、定住対策、子育て支援対策、更には福祉対策、産業・雇用対策など「皆が笑顔で幸せを実感できるまちづくり」の実現に向かって、まちづくりビジョンを進めて参ります。事業実施に当たっては、経常経費の縮減を図るとともに、さらなるスクラップアンドビルドにより事業を見直すなど、経費の削減に努めるとともに、国・県の各種補助制度の活用、過疎ソフト事業を含めた過疎債や合併特例債などの有利な財源を活用しながら、基金の有効活用を図って参りたいと思っております。次に活用されていない基金の付け替えについてでございますが、それぞれ特定目的金であり、中には積み立てたものの活用をされていない基金もございます。今後見直しも含めて有効活用すべく検討して参りたいと考えております。以上。

●黒川副議長

4番。

●藤原議員

はい、ありがとうございました。基金36億の積み立てのことについてお伺いしました。これをどう、まちづくりに繋げて行くかということの中で、まあ町長の答弁の中に合併10年を迎え交付税が軽減していくということにつけて、やはりそれを持っておくことが大切であろう、それを見越してこういったことを基金が持っておるということでもありますが、あの来年から基金が軽減、交付税が減額されるわけですが、5年後には特例がなくなるということですが、平成の大合併によりまして、全国町村いっぱい合併しまして、こういった事態を迎えるわけでありまして、まああの合併、総務省のですね、基金のその減額になる町村が、代替的な交付税措置をまあ要望しておるというようなことを新聞紙上で見たことがあるんですけど、まあそれは支所の数であるとか、消防施設の数であるとかそういったことが算定の基準になるというようなことが確か書いてあったやに思いますけど。新しい交付税が代替措置として見込めるもんかどうか、その辺のあたりの情報は掴んでおられますでしょうか。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

担当課長の方から説明をいたさせます。

●黒川副議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

算定外に伴います交付税の減額でございますが、今年の1月にも中期財政計画で算定をいたしましたように、基本的には5年間で4億程度減額になると一応算定をしております。それから交付税の改正についてでございますが、島根県でも合併に伴います交付税がほとんど減る町村でありますので、これらの研究会を立ち上げまして国の方にも提言をしております。先ほども申されましたように、消防の経費がやっぱり合併によりまして、本当は消防の支所が減るんだけどもなかなか減ることができないから、それぞれの支所につきましてもやはり合併後もそれなりの人数がいるということで、総務省が想定をしていたものより、かなりの経費が掛かってきております。これにつきましては、26年度も国の方では検討するというのを聞いております。当然これは全国数多くが合併をした町村もございます。それらの町村も一緒になってまた国の方にも要請をしていきたいというふうに思っております。支所の数につきましても、26年度はまあ少しは手厚い財源措置があるやに聞いておりますが、まだ額の方までははっきりを聞いておりませんが、まあそれなりの算定の変化があるのかなというふうに期待もしているところでございます。

●黒川副議長

4番。

●藤原議員

はい、ありがとうございます。まあ新しい交付税措置がまあ実施されればいいがなという思いで問いかけたわけでありまして、まちづくりの中で、町長先程第1次総合計画、「水と緑いきいき輝く夢あふれる協働のまち」ですか、ということのを理念として町づくりをしてきたということで、それがまあ27年度をもって第1次が終わる。28年度から第2次計画が始まると。作り込んで行くという、まあお答えでありました。まあ28年度から作られるわけでありまして、私今日これあの第1次総合計画の5カ年、前期分持ってきました。それで昨日企画の方に行きまして、後期分まあちょっと戴いてきたんですけど。これを見ますとですね、作り込むまでの期間がですね、1年7カ月ぐらい、議会の承認を得るまでですね、掛かるとるんですね。ええ28年の4月1日からということになります、今日はまあ6月ですんで、後1年と7カ月ぐらい猶予あるという中で、もうそろそろですね、その何といいましょうか。これを見ますといろんな町づくり委員会であるとか、或いは総合計画策定委員会であるとか、総合計画審議会であるとか、いろんな会を組織して、いろいろ話を出していただいて揉んでいって、まあ最終的に作り込むということになります。今聞きましたら27年度からそのことに当たるということで、えらいちょっとこう構えが緩いなという思いをしておりますけれど、本当に1年間でこの大事な10年間の総合計画、まあ前期だと思いますけど出来るんでしょうか。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

1年で出来るかどうかということでもありますけれども、非常にこの長期計画でございますので、やはり各方面のですね、ご意見を伺いながら計画を立てるわけでもありますけれども、将来的にですね、どうしていくかということであるわけでありまして、まあ出来るだけ早い機会からですね、これを取り組んでいかなければならないと思っております。今議員おっしゃるようになりますね、1年と7カ月になるか。なりますかね。出来るだけ早くですね、この準備に取り組んで参りたいと思っておりますのでございます。

●黒川副議長

4番。

●藤原議員

まあ取り組んで行くということでもありますけど、まあ先ほど言いましたように、まあこれゆっくり見て、最後のページをごゆっくり見てください。その経緯がしっかり書いてあります。そういうのを見るとですね。やはりもうこのことに着手しとかんと間に合わないと思います。委員の方の選任があったり、いろんなことがあるわけでありまして、とても27年度に入ってから、そのことを始めてもとても間に合うものではないと思いますので、是非とも早急に事を起こしていただきたい。第1次計画が済めばすぐ、第2次計画に移れるようになりますね、進めていただきたいと思います。それで今年度の予算の中にこういった策定ですね、2次計画策定の予算的措置はなされておりましたでしょうか。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

担当課長から答弁をいたさせます。

●黒川副議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

第2次の美郷町の長期総合計画、28年度からの策定でございます。先ほどもご意見がありましたように、1年あと残り半年、7カ月ぐらいであります。先般も課内でも話をいたしまして、やっぱりその庁内でまず課長を集めて、やっぱりその策定計画の経緯なりお願いをしながら、やっぱり計画を練り上げていきたいというふうに考えておるところでございます。26年度の予算、私も額をはっきり覚えておりませんが、長期総合計画の策定の予算を付けておりますので、そこら辺有効活用しながら、実りのある長期総合計画になるように頑張っていきたいというふうに思っております。

●黒川副議長

4番。

●藤原議員

まずまあ町づくり委員会の委員という方々を選任して、いろいろ会合を重ねながらつくり込んでいく。地域コミュニティー会議あるいは計画員策定委員会、総合計画審議会いろ

いろいろあるわけですね。その都度、まあまちづくり委員会の方々には費用弁償も当然お支払いしないといけないと思います。そのことは既に盛り込んで考慮されて予算にも入っているわけなんですね。

●黒川副議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

予算といたしましては150万円。26年度予算に計上済みでございます。であの様々な考え方がございまして、まあ私が今考えておりますのは、従来はですね、コンサルタントに委託をする方式をとっております、何百万もコンサルタントに払って、まちづくり委員会とか様々な、まあ組織を使ってつくったんですが、その前期計画をご覧いただきますと、まちづくり委員会がまあ計画をされた非常に骨格をなす事業についてでありますけれども、あのまあ入り口の部分で、みさとカレッジなんかで少し入った部分はございますが、残念ながら10年、まあ10年近くを経過してもですね。実際に事業として動いてるものは1つもございません。そういうところがございまして、まあ今度新たに第2次の美郷町の長期総合計画を、まあつくる作業につきましては、基本的には全て職員と住民の手でつくるといことでコンサルタント委託は考えまいと思っております。そういう意味で時間的にはちょっと難しいというご意見いただいておりますけれども、そんなに基本的には1年期間があると、まとまっていくというふうに思っておりますのでございます。まあそのかわり集中したあの集いを度々開催させていただかなければならなくなるように思っております。

●黒川副議長

4番。

●藤原議員

はい、まあ前回これ資料見ますとですね、策定支援業務委託、某総合政策研究所なる名前が出てございまして、まあかなりその総合政策研究所の元のつくられたことに基づいて、まあ作り込みがなされたが、今言われたようにほとんどの事が、まあ具現化されてない。まあ薬草薬樹の里づくり的なものは、カレッジの中で若干こう動いておるんじゃないかと思っておりますけど、まあほんとに絵に描いた餅であってはならないと思っております。今言われてましたように、ちゃんと町民の方の意見を聞いて、課長さん方でしっかり揉んでいただいて作り込んでいただくということが大切じゃなかろうかと思っております。まあ私の方から申し上げるまでの事もないわけでありまして、基本をしっかりやっぱり意識していただいて事を進めていただきたいと思うわけでありまして。まあそういった中で、その基金の付け替えのことも若干触れておきたいと思っておりますけど、土地開発基金等と私言いました。他に斎藤茂吉鴨山記念館収蔵品取得資金、これも700万ばかりあります。まあちょっとお伺いしますけど、この土地開発基金、或いはこの鴨山記念館収蔵品取得資金、これは合併後この基金が設立されてからですね、使用された経緯があるんでしょうか。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

基金にも数々の基金があるわけでありましてけれども、合併以来ですね、利用されたかどうかということでありましてけれども、おっしゃいます土地開発基金につきましてはですね、最近ではございませんけれども、これまで使用された経緯がございます。まあ他な今おっしゃいますような鴨山というところの基金についてはですね。まだ動向はないと思っておりますけれども、たくさんの種類の基金が積立ってあるわけがございますけれども、先程申し上げました金額が現在の基金状況でございます。この基金の使い方もですが、この類似団体の中ではですね、現在30億を超える団体が、類似団体の中では30億を全部超しております。ですからその多いか少ないかということがございますけれども、近隣の飯南町、吉賀町を見ましても、かなりの基金を持っておるようでございます。まあこうしたことも参考にしながらですね、今後の使い方を検討していかなければならないと、まあ思っております。

●黒川副議長

4番。

●藤原議員

鴨山基金についてはどうも使われなかったといったようでありますけど、土地開発基金については使われた経緯があるというふうに言われましたけど、それはちょっと詳しく、いつ頃の、いつ頃、どのぐらいの金額を使われたわけでしょうか。合併後そういう事実があったわけですね。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

担当課長から説明をいたします。

●黒川副議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

土地開発基金の関係でございますが、これは平成3年に国の交付税をいただきまして、それぞれ旧邑智、旧大和で交付額、最終的には8449万8千円をいただいて積立っております。で先ほど合併以後使用したかということがございます。これは合併以後は使用しておりません。

●黒川副議長

4番。

●藤原議員

はい、ありがとうございます。合併以後使われてないわけですね。鴨山資金も使われ

てないわけですね。10年間使われてないものが、今後10年先、また使われるでしょうか。その辺のところを私ちょっと懸念をいたしまして、使われないものであれば、もっと付け替えて他に有効利用活用されたらどうでしょうかということなんですけど、例えばその事務所の机の中のものでも、1年経てばもう使わないものは、ほとんど使わない。捨ててしまう。家庭のものでもですね、捨てるということではありませんけど、よく断捨離という言葉があったりしまして、必要ないものときめかないものはもうほかすんだというような考えなんですけど、基金ですから、そのほかすということじゃありません。10年間使われないものがですね、持っとなんか将来的にも私は使われないんじゃないかと思えますけど、この辺の見解はどのようにお考えでしょうか。

●黒川副議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

あのその他特定目的基金という、まあ基金の中に、鴨山収蔵品の購入基金とそれから土地開発基金もあるわけですが、それぞれの目的を持っておりまして、土地開発基金につきましては、あの町が行う公共工事の先行取得に使うという目的を持っております。従いまして過去使ったことがありますけれども、例えば吾郷地域の残土で宅地造成をしておったり、亀地域に残土で宅地造成をしておりますが、そういった部分の先行投資に、もう既に使っております、お金の部分と土地の部分と両方に分かれております。それで総額で8千万ぐらいの基金となっておりますので、これは使わないからやめるというようなものではないというふうに思っております。それとまだ鴨山収蔵品の購入基金につきましても、鴨山記念館を建設した時に設けた基金でありまして、それ以降まあ記念館行っていただくとわかるんですけども、平福百穂の絵とかですね。それからあの柿本人麻呂立像とかいったようなものを購入したり、貴重な書籍がございます。そういった書籍が出てくる場合がございますので、その書籍の購入をしたりという形で、まあ建設をした初期の段階では、数回かそういういわゆる展示をしたり収蔵をしたりする収蔵品を購入した経緯がございます。それ以降は使っておりません。

●黒川副議長

4番。

●藤原議員

鴨山記念館収蔵品取得資金、今平福百穂さんですかね。茂吉と親交のあった歌人でもあられる方、日本画の有名な方、絵画が収蔵されておると私も承知しております。まあそういったものの取得のためにとつとられるんですけど、10年間そういう買われなかったわけですね。それは出物が無かった。なぜ、なぜ使われなかった、必要ないから使われなかったわけでしょう。

●黒川副議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

あの所管がですね、まあございまして、まあ所管或いは担当の方ですね。その鴨山記念館について関心を常時持ってですね、おれば買う機会があったかと思えますけども、やはり職員の努力が足りなかったこと、あるいは住民の皆さん方からいただく忠告、ご意見もなかったこと等によって使われなかったんだというふうに思います。

●黒川副議長

4番。

●藤原議員

はい、今担当職員の資質の問題といたしましうか、そういった文化財に興味がある者であれば、積極的に買ったかもしれないしというような、何と言いましうか、たまたまそういった興味のある職員が、そこに配置されれば購入に当たるとか、そういったあやふやな、そのまあ何と言いましうか、ことはちょっといかなものかと思えます。それでまあ先程の土地開発基金にしましても、鴨山基金にしましても、10年間ほとんど使われてないんですよ。土地開発基金もまあユートピアの横の残土場、あるいは吾郷の残土場、亀の残土場、多分大和合併以前は松原の貯木場の残土とかそういったものの集まった簿価が確か6600万とこう書いてありますけど、あります。それからまあ現預金として2400万。約1億のまあ評価がある。1億の評価ですよ。とあるものですね、10年間全く使われてないということでありまして、まあ塩漬け埋蔵金、もっともっと活用する方策があるんじゃないかということで申し上げましたけど、もういっぺん戻りますけど、10年間使われないものが、本当にこれから先使われるんでしょうか。目的を持った基金だと言われましたけど、まあ基金、目的を持った基金だと言われましたけど、前回私、まああれはがんばる美郷の基金のことを問い合わせをした時にですね、27年度から交付税が減額される、それに備えるための財源として蓄えておくことも必要ではないかという、まあ答弁をいただきました。覚えておられますか。基金というのは目的を持って積み立ておるんですけど、その時の答弁ではその補完的財源として考えるという、まあ答弁いただきました。今日またお聞きしましたら、今度は目的をもった財源だという答弁されました。その都度こう答弁が若干こう変わってきまして、議論がかみ合わないんですけど、この点どのようにお考えでしょうか。

●黒川副議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

基金につきましては、まあ他にもですね、様々な基金がありますし、地域振興基金なんか合併特例の負債を活用して当初9億8千万くらい、今その後積み立てて10億円を超してるわけでありまして、これにつきましても、地域振興という目的を持つてるわけでありまして、使おうと思えばいつでも使えます。でその他の基金につきましても、先ほども私も申し上げましたけども、自らの仕事に関心を持っていればですね、使う機会と

いうのはあるんですけども、そのやっぱりその職員数も減ったことも影響してるかもしれませんが、私から言わせるとですね、もう少し町政全般について、職員は深い関心を持ってですね、やっぱり事業を一生懸命やろうと思うという気持ちを持って臨まないで、38億円基金が貯まってしまったこと自体がですね、私は今非常に反省をしておりますし、今は職員に対して話をする時、あるいは町に出かけて話をする時にいつも言ってるんですけども、お金がいくら貯まっても美郷町は良い町にはなりません。そのお金を使って、足りないぐらいに使って、住民の幸せをやっぱりつくっていかないといけないんですけども、残念ながらやっぱりその努力が足りてないから、お金がどんどんどんどん貯まってしまったというのが現実じゃないかと思うんですよ。ピントずれのまゝ答弁になってるかもしれませんが、やっぱりあのそれぞれ行政に携わる者、これは議員さんも含めてでありますけども、地域づくり、産業興しの様々な角度から町づくりに深い関心を寄せていただいて、まゝ基金を使っていけるような仕事をどんどんつくっていただく。で仕事をつくるということについては、常にリスクがついて回りますけども、そのリスクというものから逃れてきているから、お金が貯まってきているんだというふうに私は今考えているとかなんです。でこれは誰の責任でもないんですけども、やっぱりそれぞれの責任だというふうに感じておりますんで、どうかあの私は基金の問題については、統合するとかしないとかそういうようことは別として、それぞれの目的を持った基金をそれぞれの目的のためにまちづくりのためにですね。皆さんが知恵を絞って使うことを考えていくことが大事じゃないかという考え方をしております。

●黒川副議長

4番。

●藤原議員

はい、活力をあるまちづくりのために、是非とも基金を有効に活用していただきたいと、まゝこのように思います。それで活力ある町づくりのためには、第2次総合計画というものをしっかり作り込んでいただいて、これからの行政運営にあたっていただきたい。もう時間はありませんよということをお願いしたいと思います。1年数カ月しかもありませんので、しっかりもう準備に入っていただいて、立派な計画をつくっていただきたいと、このように思います。それでまゝさつき町長の答弁の中でもありましたけど、スクラップアンドビルドという言葉がありました。まゝ今までの既存の事業見直して、また見直して、それからまた新たなものをつくりこんでくる。新たなものどんどん作るんじゃなくて、見直して、そういった中でやはりその基金等も、やっぱり整理していく必要があるんじゃないかという思いで、まゝ提案をしたようなことでもあります。それでまゝ私はそろそろ施策の転換を図るべきではないかという中で、今年から若年者に対する公営塾ができました。大変良いことだと思います。やはり人づくりが一番だと思います。この総合計画の中にですね、最後に委員長をされました方がこのように4番目に述べて、5番目にこういうことを書いてあります。町が再生し大きく発展するためには、優秀な人材を育成すること

が最重要課題と考えます。今は苦しくとも、将来必ず大成するために、教育行政において物心両面にわたる強力な施策を推進されるよう強く進言いたします。このようにこの時の計画審議会の会長である吉田晃司さんという方が書いておられますけど、私はやっぱり人づくり、子供たちに対するその施策に方向転換しっかりはかっていただいて、人づくりこれがまず一番だと思いますので、そのことを強く申し上げまして、ちょうど40分たったようでありますので、私の質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

●黒川副議長

藤原議員の質問が終わりました。

以上をもって、本定例会に通告されておりました一般質問はこれですべてを終了いたしました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は明日13日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労様でした。

(散 会 午前 12時 5分)